

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率 (月分)	地域手当 (千円)	寒 冷 地 当 手 (千円)	その他の 当 手 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	3		38,040	14,939 (3.25)			60	53,039	8,061	61,100	
	議 員	38	353,426		138,784 (3.25)				492,210	56,783	548,993	
	その他の 特別職	52	43,830	16,800	6,598			109	67,337	4,496	71,833	
	計	93	397,256	54,840	160,321			169	612,586	69,340	681,926	
前年度	長 等	3		38,040	14,250 (3.15)			60	52,350	8,167	60,517	
	議 員	38	353,426		134,513 (3.15)				487,939	63,895	551,834	
	その他の 特別職	51	42,560	7,320	2,742			24	52,646	2,205	54,851	
	計	92	395,986	45,360	151,505			84	592,935	74,267	667,202	
比 較	長 等				689				689	△ 106	583	
	議 員				4,271				4,271	△ 7,112	△ 2,841	
	その他の 特別職	1	1,270	9,480	3,856			85	14,691	2,291	16,982	
	計	1	1,270	9,480	8,816			85	19,651	△ 4,927	14,724	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(137) 12,749		54,456,984	43,479,715	97,936,699	18,487,589	116,424,288	
前 年 度	(116) 12,876		55,119,600	43,097,437	98,217,037	19,194,585	117,411,622	
比 較	(21) △ 127		△ 662,616	382,278	△ 280,338	△ 706,996	△ 987,334	

() 内は、短時間勤務職員 (外数)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		本 年 度	1,528,944	2,059,099	586,885	58,970	1,113,880	60,232	644,044	1,246	47,124	2,251,419	296,431
	前 年 度	1,325,610	1,961,835	571,598	60,840	1,139,002	61,968	648,625	1,469	46,682	2,280,175	299,687	15,607
	比 較	203,334	97,264	15,287	△ 1,870	△ 25,122	△ 1,736	△ 4,581	△ 223	442	△ 28,756	△ 3,256	336
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	義 務 教 育 特 別 手 当 (千円)	定 時 制 通 信 教 育 手 当 (千円)	産 業 教 育 手 当 (千円)	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	私 服 代 料 (千円)
	本 年 度	20,510	3,119	1,030,518	12,986,207	8,574,924	88,379	482,789	33,881	97,568	8,340	11,473,251	16,012
	前 年 度	20,509	3,157	1,032,590	13,136,254	8,090,677	94,366	492,263	41,385	98,472	9,368	11,649,570	15,728
	比 較	1	△ 38	△ 2,072	△ 150,047	484,247	△ 5,987	△ 9,474	△ 7,504	△ 904	△ 1,028	△ 176,319	284

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明		備 考		
給 料	△ 662,616	給与改定に伴う 増 減 分	62,630			給与改定の状況 前年度 給与の改定率 0.20 %		
		昇給に伴う 増 加 分	556,838					
		その他の増減分	△ 1,282,084	人 員 減 分 新陳代謝等分	△ 392,259 △ 889,825			
職員手当	382,278	制度改正に伴う 増 減 分	900,197	扶 養 手 当	245,100	○ 扶養手当	改 定 前	改 定 後
				地 域 手 当	120,930	子	6,500 円	9,000 円
				初任給調整手当	59	○ 地域手当	改 定 前	改 定 後
				勤 勉 手 当	534,108	県下全域	3.30 %	3.50 %
						東京都特別区	20.00 %	20.00 %
						大阪市	16.00 %	16.00 %
						八王子市	15.00 %	15.00 %
						仙台市、静岡市	6.00 %	6.00 %
						伊那市	3.00 %	3.00 %
						その他（医師）	16.00 %	16.00 %
						○ 初任給調整手当（医師）	改 定 前	改 定 後
						最高支給限度額	413,300 円	413,800 円
						○ 勤勉手当	改 定 前	改 定 後
						6 月支給分	0.80 月	0.85 月
						12 月支給分	0.80 月	0.85 月
		その他の増減分	△ 517,919					

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成29年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	341,427	459,485	291,477	330,037	359,769	275,635	357,460	361,979	420,400	318,965	353,122
	平均給与 月 額 (円)	415,626	913,512	329,938	382,532	420,274	360,810	431,826	423,063	457,644	431,200	407,179
	平均年齢 (歳)	43.67	45.86	40.59	40.83	43.06	34.34	43.78	45.20	47.00	37.92	51.44
区 分		一 般 行政職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	研究職	福祉職	教育職(一)	教育職(二)	教育職(三)	公 安 職	技 能 労務職
平成28年 1月1日 現 在	平均給料 月 額 (円)	342,097	452,971	284,408	333,410	357,261	268,406	356,297	364,134	414,885	321,188	350,352
	平均給与 月 額 (円)	415,769	876,574	316,918	385,744	414,326	355,617	429,458	423,055	450,151	434,064	405,310
	平均年齢 (歳)	43.66	48.12	40.04	40.93	42.71	33.29	43.55	45.41	46.00	38.72	51.06

イ 初 任 給

区 分	一 般 行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)	教育職(一) (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)	公 安 職 (円)	技 能 労務職 (円)
高 校 卒	150,500									178,900	153,000
大 学 卒	184,800	270,000	190,700	213,800	201,300	190,400	206,400	206,400	218,600	211,400	
区 分	国 の 制 度										
	行政職(一) (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	医療職(三) (円)	研 究 職 (円)	福 祉 職 (円)			教育職(二) (円)	公安職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	146,100		146,500							168,400	143,500
大 学 卒	178,200	245,200	184,400	208,000	194,000	183,700			211,700	206,900	

ウ 級別職員数

区分	級	一行政般職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研究職		福祉職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公安職		技務能職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 29年 1月 1日 現在	1 級	() 297	() 8.4	() 4	() 19.0	() 15	() 18.7	() ()	() ()	() ()	() ()	() 7	() 11.9	() 123	() 5.5	() ()	() ()	() ()	() ()	() 298	() 17.9	() ()	() ()
	2 級	() 425	() 12.0	() 3	() 14.3	() 10	() 12.5	() 6	() 11.1	() 56	() 27.7	() 34	() 57.6	(3) 2,032	(100.0) 89.6	(52) 4,159	(100.0) 87.8	() ()	() ()	() 300	() 18.0	() ()	() ()
	特2級													() 3	() 0.1	() 30	() 0.6						
	3 級	(82) 470	(100.0) 13.3	() 11	() 52.4	() 17	() 21.2	() 8	() 14.8	() 107	() 53.0	() 6	() 10.2	() 71	() 3.1	() 295	() 6.2	() 5	() 71.4	() 330	() 19.8	() 9	() 8.9
	4 級	() 803	() 22.7	() 3	() 14.3	() 13	() 16.3	() 9	() 16.7	() 39	() 19.3	() 10	() 16.9	() 39	() 1.7	() 254	() 5.4	() 2	() 28.6	() 379	() 22.8	() 92	() 91.1
	5 級	() 453	() 12.8			() 24	() 30.0	() 26	() 48.1	() ()	() ()	() 2	() 3.4					() ()	() ()	() 244	() 14.7		
	6 級	() 928	() 26.2			() 1	() 1.3	() 5	() 9.3			() ()	() ()							() 37	() 2.2		
	7 級	() 85	() 2.4			() ()	() ()	() ()	() ()											() 52	() 3.1		
	8 級	() 59	() 1.7																	() 14	() 0.8		
	9 級	() 16	() 0.5																	() 11	() 0.7		
	計	(82) 3,536	(100.0) 100.0	() 21	() 100.0	() 80	() 100.0	() 54	() 100.0	() 202	() 100.0	() 59	() 100.0	(3) 2,268	(100.0) 100.0	(52) 4,738	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	() 1,665	() 100.0	() 101	() 100.0

区分	級	一 般 職		医療職(一)		医療職(二)		医療職(三)		研 究 職		福 祉 職		教育職(一)		教育職(二)		教育職(三)		公 安 職		技 勞 務 能 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 28年 1月 1日 現在	1 級	() 298	() 8.4	() 2	() 11.8	() 15	() 17.6	()	()	()	()	() 11	() 20.0	(2) 127	(28.6) 5.5	()	()	()	()	() 272	() 16.5	()	()
	2 級	() 402	() 11.4	() 1	() 5.9	() 13	() 15.3	() 7	() 12.9	() 59	() 29.5	() 29	() 52.7	(5) 2,056	(71.4) 89.3	(24) 4,210	(100.0) 87.7	()	()	() 302	() 18.3	()	()
	特 2 級													() 3	() 0.1	() 30	() 0.6						
	3 級	(84) 487	(100.0) 13.8	() 10	() 58.8	() 21	() 24.7	() 10	() 18.5	() 102	() 51.0	() 4	() 7.3	() 78	() 3.4	() 299	() 6.2	() 5	() 71.4	() 304	() 18.4	(1) 14	(100.0) 13.1
	4 級	() 827	() 23.4	() 4	() 23.5	() 10	() 11.8	() 5	() 9.3	() 39	() 19.5	() 9	() 16.4	() 40	() 1.7	() 264	() 5.5	() 2	() 28.6	() 406	() 24.6	() 93	() 86.9
	5 級	() 466	() 13.2			() 25	() 29.4	() 27	() 50.0	()	()	() 2	() 3.6					()	()	() 243	() 14.7		
	6 級	() 900	() 25.4			() 1	() 1.2	() 5	() 9.3			()	()							() 47	() 2.8		
	7 級	() 90	() 2.5			()	()	()	()											() 48	() 2.9		
	8 級	() 51	() 1.4																	() 18	() 1.1		
	9 級	() 17	() 0.5																	() 11	() 0.7		
計	(84) 3,538	(100.0) 100.0	() 17	() 100.0	() 85	() 100.0	() 54	() 100.0	() 200	() 100.0	() 55	() 100.0	(7) 2,304	(100.0) 100.0	(24) 4,803	(100.0) 100.0	() 7	() 100.0	() 1,651	() 100.0	(1) 107	(100.0) 100.0	

()内は、短時間勤務職員 (外数)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 的 な 職 務
一 般 行 政 職	1 級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務
	2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
	3 級	主任の職務
	4 級	主査又は副主査の職務
	5 級	1 本庁の課長補佐又は委員会等の事務局の次長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務 3 副主幹の職務
	6 級	1 本庁の課長又は委員会等の事務局の次長の職務 2 出先機関の長又は次長の職務 3 困難な業務を行う本庁の課長補佐又は委員会等の事務局の次長補佐の職務 4 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 5 主幹の職務
	7 級	1 困難な業務を行う本庁の課長又は委員会等の事務局の次長の職務 2 困難な業務を行う出先機関の長の職務 3 参事の職務
	8 級	1 本庁の次長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 極めて複雑かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務
	9 級	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務

工 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	12,886	3,536	4,738	2,268	1,665	101	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,719	2,982	3,559	1,648	1,446	84	
	号給数別内訳	1号給 (人)	658	82	478	67	31	
		2号給 (人)	177	72	32	20	52	1
		3号給 (人)	396	119	137	48	92	
		4号給 (人)	6,197	1,972	2,175	1,025	958	67
		5号給 (人)	1,787	545	737	488	2	15
		6号給 (人)	396	159			236	1
		7号給 (人)	1	1				
		8号給 (人)	107	32			75	
比 率 (B) / (A) (%)	75.4	84.3	75.1	72.7	86.8	83.2		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	12,992	3,538	4,803	2,304	1,651	107	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9,713	3,021	3,493	1,693	1,411	95	
	号給数別内訳	1号給 (人)	158	84	31	3	34	6
		2号給 (人)	541	103	291	69	76	2
		3号給 (人)	303	13	156	46	88	
		4号給 (人)	6,503	2,075	2,271	1,207	915	35
		5号給 (人)	1,098	591	319	136		52
		6号給 (人)	427	137	53	9	228	
		7号給 (人)	604	6	372	223	3	
		8号給 (人)	79	12			67	
比 率 (B) / (A) (%)	74.8	85.4	72.7	73.5	85.5	88.8		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
前 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	
国 の 制 度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	

()内は、再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (3%~45%加算)	在職時の職位の高い順の60月について 職位ごと定められた額を合計した額を 調整額として支給する。

キ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	県 下 全 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	八 王 子 市	仙 台 市、静 岡 市	伊 那 市	そ の 他 (医 師)
支 給 率 (%)	3.5	20.0	16.0	15.0	6.0	3.0	16.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	12,828	27	4	1	4	1	21
国の指定基準に基づく支給率(%)	(甲府市) 6.0	20.0	16.0	15.0	6.0	3.0	16.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	小・中学校教育職	高等学校教育職	警 察 職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	1.1	0.2	1.0	1.8	2.5	0.7
支給対象職員の比率(%) (29年1月1日現在)	34.4	11.0	33.9	43.7	78.1	33.8
代表的な特殊勤務手当の名称	医師診療実験従事手当 社会福祉業務従事手当 保健衛生業務従事手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 私服作業手当 警ら手当 夜間特殊作業手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容					
扶養手当	同 じ						
住居手当	同 じ						
通勤手当	異 なる			国	本 県		
		交通機関	全額支給限度額	55,000円	55,000円		
			上記金額を超える場合の½加算額		55,000円を超える部分½加算		
			最高支給限度額	55,000円			
		交通用具使用			<自転車>	<二輪車(自転車を除く)>	<四輪車>
			5 km 未 満	2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 2,000円	・片道5km未満 3,000円
			5 km 以上 10 km 未 満	4,200円	・片道5km以上 4,200円	・片道5km以上(上限60km)は、5km毎の距離 区分に応じ、二輪車の距離区分に対応する 四輪車の最低の手当額を適用	・片道5km以上(上限81km)は、2km毎の距離 区分に応じ、次の算定方法により算出 (例)片道5km以上7km未満 6km×(定額) (定額)=1kmに要する費用×通勤回数×2
		10 km 以 上	7,100円~31,600円		(例)片道5km以上10km未満の手当額 =四輪車の片道5kmの手当額		
		併用者	全額支給限度額	55,000円	交通機関利用部分、交通用具使用部分のそれぞれについて、上記算定方法により算出した額を合算した額		
			上記金額を超える場合の½加算額				
最高支給限度額	55,000円						
高速道路等利用		(国) 高速道路等利用料金の½を支給(上限20,000円) (県) 高速道路等利用料金の½を支給(上限無し)					
駐車場利用		(国) 無し (県) 月当たりの駐車利用料金の½を支給(上限3,000円)					

継続費についての平成27年度末までの支出額、平成28年度末までの支出額
及び平成29年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						平成27 年度末 までの 支出額	平成28 年度末 までの 支出額	平成29 年 度 支 出 予定額	平成29 年度末 までの 支 出 予定額	平成30 年 度 以 降 支 出 予定額	継続費 の総額 に対する 進捗率 %	
			年度	年割額	左の財源内訳										一般 財源
					特定財源			国庫 支出金							
					県 債	その他	一般 財源								
9 警察費	1 警 察 費 管 理 費	富士吉田警察署 建設事業費	平成 29年度	459,292	115,836	309,000		34,456			459,292	459,292		25	
			平成 30年度	1,377,875	347,510	927,000		103,365					1,377,875		
			計	1,837,167	463,346	1,236,000		137,821			459,292	459,292	1,377,875		25
10 教育費	4 高 学 校 費 等 費	東部地域総合制 高校建設事業費	平成 25年度	274,263			204,000	70,263	274,263	274,263		274,263		7	
			平成 26年度	1,678,392	10,160	50,000	1,196,000	422,232	1,673,763	1,678,392		1,678,392		44	
			平成 27年度	401,523	25,770	287,000		88,753	32,570	401,523		401,523		10	
			平成 28年度	1,438,661	146,030	1,007,000		285,631		1,438,661		1,438,661		38	
			平成 29年度	37,587		28,000		9,587			37,587	37,587		1	
			計	3,830,426	181,960	1,372,000	1,400,000	876,466	1,980,596	3,792,839	37,587	3,830,426		100	

	5	特別支援 学校費	わかば支援学校 建設事業費	平成 25年度	83,956			62,000	21,956	83,956	83,956		83,956		3
				平成 26年度	1,555,003	34,418	61,000	1,085,000	374,585	1,555,003	1,555,003		1,555,003		55
				平成 27年度	372,959	13,846	271,000	19,684	68,429	112,692	372,959		372,959		13
				平成 28年度	765,539	35,874	554,000		175,665		765,539		765,539		27
				平成 29年度	57,501		42,000		15,501			57,501	57,501		2
				計	2,834,958	84,138	928,000	1,166,684	656,136	1,751,651	2,777,457	57,501	2,834,958		100

債務負担行為で平成30年度以降にわたるものについての平成28年度末までの支出額の見込み及び平成29年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	平成28年度末までの支出(見込)額		平成29年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
平成20年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務保証及び平成20年度公共事業用地の先行取得について山梨県土地開発公社と契約を締結	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成20年度から平成28年度まで		平成29年度から平成30年度まで	債務保証については9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費
同 上 (平成21年度)	債務保証については9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成21年度から平成28年度まで		平成29年度から平成31年度まで	債務保証については9,800,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県 費

同上 (平成22年度)	債務保証については10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成32年度まで	債務保証については10,200,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額 契約締結については1,000,000千円以内	県費	
平成24年度に銀行その他の金融機関が山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	平成24年度から平成28年度まで		平成29年度から平成34年度まで	8,795,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
同上 (平成29年度)	7,636,584千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成29年度から平成30年度まで	7,636,584千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
男女共同参画推進センターの管理について協定を締結	662,458	平成26年度から平成28年度まで	399,609	平成29年度から平成30年度まで	261,424	県費	261,424
県民文化ホールの管理について協定を締結	825,214	平成26年度から平成28年度まで	485,138	平成29年度から平成30年度まで	323,426	県費	323,426
富士山世界遺産センターの管理について協定を締結	76,852	平成28年度中	21,968	平成29年度から平成30年度まで	54,884	県費	54,884
新税務システムの調達支援及び開発工程管理支援について委託契約を締結	26,630			平成29年度から平成31年度まで	26,630	県費	26,630

新税務システム構築について委託契約を締結	922,598			平成29年度から平成31年度まで	922,598	県費	922,598
新税務システムへのデータ移行について委託契約を締結	26,224			平成30年度から平成31年度まで	26,224	県費	26,224
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結	9,859			平成30年度	9,859	諸収入 県費	500 9,359
防災新館整備等事業（PFI事業）について契約を締結	20,000,000	平成22年度から平成28年度まで	6,994,830	平成29年度から平成39年度まで	5,756,826,522円に金利及び物価の変動による増減額を加算した額	県費	
防災新館整備等事業（PFI事業）について変更契約を締結	114,140	平成26年度から平成28年度まで	24,375	平成29年度から平成39年度まで	89,318	県費	89,318
電子申請受付共同事業について山梨県市町村総合事務組合と協定を締結	134,534			平成29年度から平成34年度まで	134,534	県費	134,534
防災安全センターの管理について協定を締結	71,454	平成26年度から平成28年度まで	42,322	平成29年度から平成30年度まで	29,132	県費	29,132
介護実習普及センターの管理について協定を締結	179,071	平成26年度から平成28年度まで	106,691	平成29年度から平成30年度まで	72,380	県費	72,380
青い鳥福祉センター（山梨県立青い鳥福祉センター設置及び管理条例（昭和51年山梨県条例第2号）第4条第1号から第3号までに規定する業務を行う施設に限る。）の管理について協定を締結	839,770	平成28年度中	152,927	平成29年度から平成32年度まで	686,843	負担金 県費	607,981 78,862

愛宕山こどもの国及び愛宕山少年自然の家の管理について協定を締結	528,149	平成26年度から平成28年度まで	319,672	平成29年度から平成30年度まで	208,477	県費	208,477
聴覚障害者情報センターの管理について協定を締結	169,840	平成26年度から平成28年度まで	101,982	平成29年度から平成30年度まで	67,858	国庫支出金 県費	31,564 36,294
平成28年度に医師修学資金及び医師研修資金について貸与契約を締結	315,000			平成29年度から平成33年度まで	315,000	県費	315,000
同上 (平成29年度)	315,000			平成30年度から平成34年度まで	315,000	県費	315,000
平成28年度に医師海外留学資金について貸与契約を締結	23,100			平成29年度から平成31年度まで	23,100	県費	23,100
同上 (平成29年度)	23,100			平成30年度から平成32年度まで	23,100	県費	23,100
平成28年度に看護職員修学資金について貸付けを決定	120,564			平成29年度から平成31年度まで	120,564	県費	120,564
同上 (平成29年度)	120,564			平成30年度から平成32年度まで	120,564	県費	120,564
平成29年度に銀行その他の金融機関が公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	488,214 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額			平成29年度から平成30年度まで	488,214 千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	県費	
八ヶ岳自然ふれあいセンターの管理について協定を締結	187,710	平成26年度から平成28年度まで	112,626	平成29年度から平成30年度まで	75,084	県費	75,084

武田の杜保健休養林の管理について協定を締結	207,635	平成26年度から平成28年度まで	124,526	平成29年度から平成30年度まで	83,109	県費	83,109
森林公園金川の森の管理について協定を締結	351,688	平成26年度から平成28年度まで	211,269	平成29年度から平成30年度まで	140,419	県費	140,419
山梨県信用保証協会が、平成15年度に債務保証する経営支援緊急融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成32年度まで	金融機関が経営支援緊急融資として総額32,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が、債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の75%以内	県費	
山梨県信用保証協会が、平成16年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成33年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資	県費	

	<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した</p>				<p>した資金、資金繰り支援借換融資として総額 2,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 2,300,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				額のうち、経営支援緊急融資及び経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成17年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成34年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額7,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済	県費

	<p>変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものに</p>				<p>変動対策融資として総額 1,600,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものに</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	<p>については65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>については65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資</p>	<p>平成22年度から平成28年度まで</p>		<p>平成29年度から平成35年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額 6,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額 1,000,000 千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資</p>	<p>県 費</p>

	<p>した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>				<p>した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内				%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内	
山梨県信用保証協会が、平成19年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成36年度まで	金融機関が、経営支援緊急融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要	県費

	<p>な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サ</p>				<p>な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額3,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあっては一般保証により債務保証した場合に限る。また、平成19年10月1日以降にあっては責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資及び小規模企業サ</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	<p>ポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>				<p>ポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るものについては60%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額</p>	<p>平成22年度から平成28年度まで</p>		<p>平成29年度から平成37年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額31,200,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額</p>	<p>県 費</p>

	<p>3,400,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>				<p>3,400,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	企業サポート融資に係るものについては55%以内				企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債	平成21年度から平成28年度まで		平成29年度から平成38年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額23,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債	県 費

	務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				務保証した場合に限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成22年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポー	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成39年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額17,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポー	県 費

	<p>ト融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融</p>				<p>ト融資として総額 1,500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は景気対応緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	資に係るものについては55%以内				資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成23年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済	平成23年度から平成28年度まで		平成29年度から平成40年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額100,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額15,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額2,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことによって生じた代位弁済	県 費

	額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内				額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内	
山梨県信用保証協会が、平成24年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資と	平成24年度から平成28年度まで		平成29年度から平成41年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資と	県費

	<p>して総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び雇用 促進等支援融資 のうち重度心身 障害者等に必要 な作業施設の整 備等に要する融 資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資については 経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあつては 同条の規定によ</p>				<p>して総額 500,000 千円の 範囲内で融資し た資金及び雇用 促進等支援融資 のうち重度心身 障害者等に必要 な作業施設の整 備等に要する融 資として総額 200,000 千円の 範囲内で融資し た資金について、 山梨県信用保証 協会が債務の保 証（経済変動対 策融資については 経営安定関連 保証及び東日本 大震災復興緊急 保証により債務 保証した場合を 除く。）を行っ たことによって 生じた代位弁済 額から、中小企 業信用保険法第 5条の規定によ り支払いを受け た保険金の額を 控除した額（責 任共有制度によ り債務保証した 場合にあつては 同条の規定によ</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	り支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				り支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成25年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円	平成25年度から平成28年度まで		平成29年度から平成42年度まで	金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円	県費

	<p>の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度によ</p>				<p>の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要作業施設の整備等に要する融資として総額 200,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度によ</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	り債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				り債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成26年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経	平成26年度から平成28年度まで		平成29年度から平成43年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経	県 費

	<p>営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>				<p>営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成27年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって	平成27年度から平成28年度まで		平成29年度から平成44年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって	県 費

	<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>				<p>生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>	
<p>山梨県信用保証協会が、平成28年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償</p>	<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額</p>	平成 28 年度中		平成29年度から平成45年度まで	<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額</p>	県 費

	<p>4,000,000 千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対</p>				<p>4,000,000 千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額 500,000 千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。）を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
山梨県信用保証協会が、平成29年度に債務保証する経済変動対策融資、小規模企業サポート融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急			平成29年度から平成46年度まで	金融機関が、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急	県 費

	保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額(責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内				保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額(責任共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額)のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内	
県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業(産業振興事業)に対し助成	80,000			平成29年度から平成30年度まで	80,000	県費 80,000

中小企業人材開発センターの管理について協定を締結	56,909			平成29年度から平成32年度まで	56,909	県 費	56,909
平成28年度にものづくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定	45,500	平成 28 年度中		平成29年度から平成40年度まで	45,500	繰入金	45,500
同 上 (平成29年度)	45,500			平成29年度から平成41年度まで	45,500	繰入金	45,500
緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結	37,584			平成 30 年度	37,584	国庫支出金	37,584
富士川観光センターの管理について協定を締結	91,055	平成26年度から平成28年度まで	54,633	平成29年度から平成30年度まで	36,422	県 費	36,422
富士北麓駐車場の管理について協定を締結	154,008	平成26年度から平成28年度まで	92,675	平成29年度から平成30年度まで	61,333	使用料 諸収入	42,541 18,792
国際交流センターの管理について協定を締結	184,444	平成26年度から平成28年度まで	110,847	平成29年度から平成30年度まで	73,597	使用料 県 費	14,543 59,054
平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に融資した事業資金の損失補償	392,700 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	平成20年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成30年度まで	392,700 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	県 費	
同 上 (平成21年度)	380,500 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	平成21年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成31年度まで	380,500 千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金（遅延利息を 含む。）に相当 する額	県 費	

同上 (平成22年度)	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成22年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成32年度まで	327,992千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成23年度)	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成23年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成33年度まで	313,790千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成24年度)	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成24年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成34年度まで	285,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成25年度)	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成25年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成35年度まで	280,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成26年度に山梨県信用農業協同 組合連合会等金融機関及び公益社 団法人全国農地保有合理化協会が、 公益財団法人山梨県農業振興公社 に融資した事業資金の損失補償	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成26年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成36年度まで	270,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成27年度)	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成27年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成37年度まで	265,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費

同上 (平成28年度)	264,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	平成28年度中		平成29年度から 平成38年度まで	264,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
同上 (平成29年度)	263,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額			平成29年度から 平成39年度まで	263,793千円を 限度として貸付 けた場合の元利 金(遅延利息を 含む。)に相当 する額	県費
平成11年度融資に係る農業近代化 資金の利子補給	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成12年度から 平成28年度まで	12,451	平成29年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成13年度から 平成28年度まで	2,421	平成29年度から 平成32年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成14年度から 平成28年度まで	2,810	平成29年度から 平成33年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成15年度から 平成28年度まで	2,458	平成29年度から 平成34年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成16年度から 平成28年度まで	2,820	平成29年度から 平成35年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 4,000,000千円 の年1.85%以内	平成17年度から 平成28年度まで	361	平成29年度から 平成36年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成18年度から 平成28年度まで	1,436	平成29年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成19年度から 平成28年度まで	2,335	平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成20年度から 平成28年度まで	482	平成29年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成21年度から 平成28年度まで	4,712	平成29年度から 平成40年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成22年度から 平成28年度まで	5,771	平成29年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成23年度から 平成28年度まで	3,317	平成29年度から 平成42年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成24年度から 平成28年度まで	2,382	平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成24年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成25年度から 平成28年度まで	2,733	平成29年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成25年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成26年度から 平成28年度まで	2,189	平成29年度から 平成45年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費

同上 (平成26年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成27年度から 平成28年度まで	1,128	平成29年度から 平成46年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成27年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内	平成28年度中	2,964	平成29年度から 平成47年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成29年度から 平成48年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年1.85%以内			平成30年度から 平成49年度まで	融資残額の年 1.85%以内	県費
平成13年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整推進対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成14年度から 平成28年度まで	629	平成29年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成15年度から 平成28年度まで	372	平成29年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
平成15年度融資に係る農業近代化資金のうち、畜産公害防止者、生産調整対策事業者、新規就農者及び認定農業者に対する利子補給	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成16年度から 平成28年度まで	552	平成29年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,008,000 千円 の年0.7%以内	平成17年度から 平成28年度まで	47	平成29年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.7%以内	県費

平成18年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する利子補給	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成19年度から 平成28年度まで	187	平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成21年度から 平成28年度まで	51	平成29年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 100,000千円の 年0.1%以内	平成22年度から 平成28年度まで	58	平成29年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成23年度から 平成28年度まで	52	平成29年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 200,000千円の 年0.1%以内	平成24年度から 平成28年度まで	66	平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.1%以内	県費
平成27年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内	平成28年度中	2	平成29年度から 平成37年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 100,000千円の 年1.0%以内			平成30年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費
平成15年度融資に係る農村住宅資金の利子補給	融資限度額 1,100,000千円 の年1.75%以内	平成16年度から 平成28年度まで	212	平成29年度から 平成30年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費

同上 (平成16年度)	融資限度額 1,100,000 千円 の年1.75%以内	平成17年度から 平成28年度まで	174	平成29年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成28年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成30年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成28年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.75%以内			平成30年度から 平成39年度まで	融資残額の年 1.75%以内	県費
平成28年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給	融資限度額 100,000 千円 の年1.8%以内			平成29年度から 平成53年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 100,000 千円 の年1.8%以内			平成30年度から 平成54年度まで	融資残額の年 1.8%以内	県費
平成7年度融資に係る農業経営基盤強化資金の利子補助	融資限度額 1,160,000 千円 の年0.25%以内	平成8年度から 平成28年度まで	17,080	平成29年度から 平成32年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成8年度)	融資限度額 1,800,000 千円 の年0.25%以内	平成9年度から 平成28年度まで	26,472	平成29年度から 平成33年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成9年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成10年度から 平成28年度まで	7,438	平成29年度から 平成34年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成10年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.4%以内	平成11年度から 平成28年度まで	11,949	平成29年度から 平成35年度まで	融資残額の年 0.4%以内	県費
同上 (平成11年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.55%以内	平成12年度から 平成28年度まで	13,662	平成29年度から 平成36年度まで	融資残額の年 0.55%以内	県費
同上 (平成12年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成13年度から 平成28年度まで	2,138	平成29年度から 平成37年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成13年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成14年度から 平成28年度まで	3,111	平成29年度から 平成38年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成14年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成15年度から 平成28年度まで	677	平成29年度から 平成39年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成15年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成16年度から 平成28年度まで	5,306	平成29年度から 平成40年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成16年度)	融資限度額 1,500,000千円 の年0.25%以内	平成17年度から 平成28年度まで	1,271	平成29年度から 平成41年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成17年度)	融資限度額 1,000,000千円 の年0.25%以内	平成18年度から 平成28年度まで	2,217	平成29年度から 平成42年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費

同上 (平成18年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成19年度から 平成28年度まで	633	平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成19年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成20年度から 平成28年度まで	1,814	平成29年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成20年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成21年度から 平成28年度まで	3,743	平成29年度から 平成45年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成21年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成22年度から 平成28年度まで	4,378	平成29年度から 平成46年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成22年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成23年度から 平成28年度まで	1,503	平成29年度から 平成47年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
同上 (平成23年度)	融資限度額 1,000,000 千円 の年0.25%以内	平成24年度から 平成28年度まで	597	平成29年度から 平成48年度まで	融資残額の年 0.25%以内	県費
平成28年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給	融資限度額 100,000 千円の 年 1.95%以内			平成29年度から 平成43年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費
同上 (平成29年度)	融資限度額 100,000 千円の 年 1.95%以内			平成30年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.95%以内	県費
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する償還円滑化緊急借換資金の利子補助	融資限度額 550,000 千円の 年 1.0%以内	平成26年度から 平成28年度まで	1,697	平成29年度から 平成41年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費

平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する農業施設復旧支援対策資金の利子補助	融資限度額 17,300,000千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成28年度まで	8,763	平成29年度から 平成51年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
同上 (平成27年度)	融資限度額 9,700,000千円 の年1.0%以内	平成27年度から 平成28年度まで	20,297	平成29年度から 平成52年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する被災農業者リスクジュール資金の利子補助	融資限度額 350,000千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成28年度まで	1,931	平成29年度から 平成44年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
平成26年度融資に係る平成26年2月の雪害を受けた農業者に対する雪害対策経営安定化支援資金の利子補助	融資限度額 2,100,000千円 の年1.0%以内	平成26年度から 平成28年度まで	716	平成29年度から 平成31年度まで	融資残額の年 1.0%以内	県費	
まきば公園の管理について協定を締結	86,499	平成26年度から 平成28年度まで	51,939	平成29年度から 平成30年度まで	34,560	県費	34,560
八ヶ岳牧場の管理について協定を締結	985,898	平成28年度中	190,186	平成29年度から 平成32年度まで	795,712	財産収入 諸収入 県費	145,916 13,944 635,852
平成29年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給	融資限度額 18,000千円 の年0.18%以内			平成30年度から 平成44年度まで	融資残額の年 0.18%以内	県費	
平成29年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金の利子補給	融資限度額 338,000千円 の年0.17%以内			平成30年度から 平成54年度まで	融資残額の年 0.17%以内	県費	
富士湧水の里水族館の管理について協定を締結	155,796	平成26年度から 平成28年度まで	91,448	平成29年度から 平成30年度まで	64,348	県費	64,348

平成21年度に銀行その他の金融機関が山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償	3,092,903 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成21年度から平成28年度まで		平成29年度から平成30年度まで	3,092,903 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成22年度）	3,067,986 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成22年度から平成28年度まで		平成29年度から平成31年度まで	3,067,986 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成23年度）	3,068,657 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成23年度から平成28年度まで		平成29年度から平成32年度まで	3,068,657 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成24年度）	3,057,428 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成24年度から平成28年度まで		平成29年度から平成33年度まで	3,057,428 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費
同上 （平成25年度）	3,039,744 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	平成25年度から平成28年度まで		平成29年度から平成34年度まで	3,039,744 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額	県費

同上 (平成26年度)	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成26年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成35年度まで	9,527,657 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成27年度)	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成27年度から 平成28年度まで		平成29年度から 平成36年度まで	8,804,590 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成28年度)	9,012,937 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	平成28年度中		平成29年度から 平成37年度まで	9,012,937 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
同上 (平成29年度)	7,751,002 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額			平成29年度から 平成38年度まで	7,751,002 千円 を限度として貸 付けた場合の元 利金(遅延利息 を含む。)に相 当する額	県費
平成15年度融資に係る個人住宅建設資金の利子補給	融資限度額 840,000 千円の 利率年1.5%以 内	平成15年度から 平成28年度まで	1,819	平成29年度から 平成30年度まで	融資残額の利率 年1.5%以内	諸収入

一般国道 140 号道路改良工事（甲府市）について中日本高速道路株式会社と協定を締結	2,850,000			平成29年度から平成31年度まで	2,850,000	国庫支出金 1,567,500 県 債 1,154,000 県 費 128,500
一般国道 140 号道路改良工事 1 工区（甲府市）について請負契約を締結	1,200,000			平成29年度から平成30年度まで	1,200,000	国庫支出金 660,000 県 債 486,000 県 費 54,000
一般国道 140 号道路改良工事 2 工区（甲府市）について請負契約を締結	900,000			平成 30 年度	900,000	国庫支出金 495,000 県 債 364,000 県 費 41,000
一般国道 139 号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結	350,000			平成 30 年度	350,000	国庫支出金 210,000 県 債 126,000 県 費 14,000
一般国道 139 号上和田 1 号トンネル（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結	600,000			平成 30 年度	600,000	国庫支出金 360,000 県 債 216,000 県 費 24,000
一般国道 141 号道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
一般国道 300 号道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	950,000			平成 30 年度	950,000	国庫支出金 570,000 県 債 342,000 県 費 38,000
一般国道 411 号かたなばトンネル舗装工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 90,000 県 債 54,000 県 費 6,000
一般国道 411 号柳沢 1 号トンネル（仮称）新設工事（甲州市）について請負契約を締結	650,000			平成29年度から平成30年度まで	650,000	国庫支出金 422,500 県 債 204,000 県 費 23,500

一般国道 411 号道路改良工事（甲州市）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 120,000 県 債 72,000 県 費 8,000
一般国道 411 号道路改良工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000
主要地方道甲斐早川線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結	2,160,000			平成30年度から 平成31年度まで	2,160,000	諸収入 2,160,000
主要地方道甲府市川三郷線道路改良工事（中央市）について請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 90,000 県 債 54,000 県 費 6,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	350,000			平成 30 年度	350,000	国庫支出金 210,000 県 債 126,000 県 費 14,000
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 120,000 県 債 72,000 県 費 8,000
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 1 工区（南アルプス市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
主要地方道甲斐早川線道路改良工事 2 工区（南アルプス市）について請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 90,000 県 債 54,000 県 費 6,000
主要地方道長坂高根線道路改良工事（北杜市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 30,000 県 債 18,000 県 費 2,000

主要地方道四日市場上野原線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結	30,000			平成 30 年度	30,000	国庫支出金 18,000 県 債 10,000 県 費 2,000
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 90,000 県 債 99,000 県 費 11,000
主要地方道河口湖精進線道路改良工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
主要地方道甲府山梨線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結	40,000			平成 30 年度	40,000	国庫支出金 18,000 県 債 19,000 県 費 3,000
主要地方道甲府山梨線道路改良工事（山梨市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 22,500 県 債 24,000 県 費 3,500
主要地方道南アルプス公園線道路改良工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結	80,000			平成 30 年度	80,000	国庫支出金 36,000 県 債 39,000 県 費 5,000
一般県道中下条甲府線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 120,000 県 債 72,000 県 費 8,000

一般県道割子切石線道路改良工事 1工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	700,000			平成30年度	700,000	国庫支出金 420,000 県債 252,000 県費 28,000
一般県道割子切石線道路改良工事 2工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	300,000			平成30年度	300,000	国庫支出金 135,000 県債 148,000 県費 17,000
一般県道四尾連湖公園線道路改良 工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結	50,000			平成30年度	50,000	国庫支出金 30,000 県債 18,000 県費 2,000
一般県道富士河口湖富士線災害防 除工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結	230,000			平成30年度	230,000	国庫支出金 138,000 県債 82,000 県費 10,000
一般県道鳴沢富士河口湖線道路改 良工事（南都留郡富士河口湖町） について請負契約を締結	70,000			平成30年度	70,000	国庫支出金 42,000 県債 25,000 県費 3,000
一般県道梁川猿橋線道路改良工事 （大月市）について請負契約を締結	100,000			平成30年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般県道高畑谷村停車場線金井ト ンネル（仮称）新設工事（都留市） について請負契約を締結	800,000			平成30年度から 平成31年度まで	800,000	国庫支出金 360,000 県債 396,000 県費 44,000
一般国道140号濁川・平等川橋 （仮称）下部工事（甲府市）につ いて請負契約を締結	450,000			平成30年度	450,000	国庫支出金 247,500 県債 182,000 県費 20,500
一般国道139号上和田2号橋（仮 称）上部工事（大月市）について 請負契約を締結	100,000			平成30年度	100,000	国庫支出金 60,000 県債 36,000 県費 4,000

一般国道 358 号城山橋下部工事 (甲府市) について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県債 36,000 県費 4,000
一般国道 413 号子ッ沢橋 (仮称) 下部工事 (南都留郡道志村) につ いて請負契約を締結	120,000			平成 30 年度	120,000	国庫支出金 72,000 県債 43,000 県費 5,000
一般国道 411 号親川橋上部工事 (北都留郡丹波山村) について請 負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 45,000 県債 49,000 県費 6,000
一般国道 411 号金運橋 (仮称) 上 部工事 (甲州市) について請負契 約を締結	800,000			平成30年度から 平成31年度まで	800,000	国庫支出金 360,000 県債 396,000 県費 44,000
主要地方道甲府昇仙峡線長潭橋下 部工事 (甲府市、甲斐市) につい て請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 90,000 県債 54,000 県費 6,000
一般県道塩山停車場大菩薩嶺線新 赤尾橋 (仮称) 上部工事 (甲州市) について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 120,000 県債 72,000 県費 8,000
一般県道日影笹子線山口橋下部工 事 (大月市) について請負契約を 締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県債 36,000 県費 4,000
一般県道富士吉田西桂線小明見橋、 笹子橋架替工事 (富士吉田市) につ いて請負契約を締結	250,000			平成 30 年度	250,000	国庫支出金 150,000 県債 90,000 県費 10,000
一般県道休息山梨線清水橋下部工 事 (甲州市) について請負契約を 締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 67,500 県債 74,000 県費 8,500

一般国道 137 号新御坂トンネル補修工事（笛吹市）について請負契約を締結	40,000			平成 30 年度	40,000	国庫支出金 20,000 県 債 18,000 県 費 2,000
一般国道 358 号右左口トンネル補修工事（甲府市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 25,000 県 債 22,000 県 費 3,000
主要地方道甲府韮崎線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
主要地方道韮崎昇仙峡線電線共同溝工事（韮崎市）について請負契約を締結	70,000			平成 30 年度	70,000	国庫支出金 42,000 県 債 25,000 県 費 3,000
主要地方道河口湖精進線自転車歩行者道新設工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結	93,000			平成 30 年度	93,000	国庫支出金 41,850 県 債 46,000 県 費 5,150
一般県道中下条甲府線電線共同溝工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
一般国道 140 号鷄冠山大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 100,000 県 債 90,000 県 費 10,000
一般国道 300 号 1 号栈道橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	30,000			平成 30 年度	30,000	国庫支出金 15,000 県 債 13,000 県 費 2,000
一般国道 140 号西沢大橋補修工事（山梨市）について請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 67,500 県 債 74,000 県 費 8,500

主要地方道甲府韮崎線千松橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	130,000			平成 30 年度	130,000	国庫支出金 78,000 県 債 46,000 県 費 6,000
主要地方道市川三郷身延線身延橋補修工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結	154,000			平成 30 年度	154,000	国庫支出金 92,400 県 債 55,000 県 費 6,600
主要地方道富士川身延線御座岩 3 号栈道橋補修工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
主要地方道北杜富士見線東沢橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結	70,000			平成 30 年度	70,000	国庫支出金 42,000 県 債 25,000 県 費 3,000
主要地方道甲斐早川線信玄橋補修工事（甲斐市、南アルプス市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
主要地方道北杜八ヶ岳公園線念場橋、白樺橋補修工事（北杜市）について請負契約を締結	110,000			平成 30 年度	110,000	国庫支出金 66,000 県 債 39,000 県 費 5,000
主要地方道甲府中央右左口線万才橋、千才橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結	30,000			平成 30 年度	30,000	国庫支出金 18,000 県 債 10,000 県 費 2,000
主要地方道上野原あきる野線桐原大橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結	200,000			平成 30 年度	200,000	国庫支出金 120,000 県 債 72,000 県 費 8,000
主要地方道白井甲州線市之蔵橋補修工事（笛吹市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 30,000 県 債 18,000 県 費 2,000

主要地方道白井甲州線新祝橋補修工事（甲州市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 60,000 県 債 36,000 県 費 4,000
路面清掃業務について委託契約を締結	434,000			平成29年度から平成30年度まで	434,000	県 費 434,000
一級河川鎌田川基幹河川改修工事（中央市）について請負契約を締結	180,000			平成 30 年度	180,000	国庫支出金 90,000 県 債 81,000 県 費 9,000
一級河川藤川基幹河川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 50,000 県 債 45,000 県 費 5,000
一級河川平等川基幹河川改修工事（笛吹市）について請負契約を締結	70,000			平成 30 年度	70,000	国庫支出金 35,000 県 債 31,000 県 費 4,000
一級河川鎌田川改修工事（甲府市）について請負契約を締結	210,000			平成 30 年度	210,000	国庫支出金 94,500 県 債 103,000 県 費 12,500
一級河川貢川改修工事（甲斐市）について請負契約を締結	100,000			平成29年度から平成30年度まで	100,000	国庫支出金 45,000 県 債 49,000 県 費 6,000
塩川ダム管理用制御処理設備更新工事（北杜市）について請負契約を締結	120,000			平成 30 年度	120,000	国庫支出金 45,408 諸収入 6,480 県 債 61,000 県 費 7,112
富士川水系倉の沢通常砂防工事（韮崎市）について請負契約を締結	36,000			平成 30 年度	36,000	国庫支出金 18,000 県 債 16,000 県 費 2,000

富士川水系天川通常砂防工事（笛吹市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	国庫支出金 25,000 県 債 22,000 県 費 3,000
相模川水系奥野川通常砂防工事 1 工区（大月市）について請負契約を締結	180,000			平成29年度から平成30年度まで	180,000	国庫支出金 90,000 県 債 81,000 県 費 9,000
相模川水系奥野川通常砂防工事 2 工区（大月市）について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	国庫支出金 50,000 県 債 45,000 県 費 5,000
相模川水系石原沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結	70,000			平成 30 年度	70,000	国庫支出金 35,000 県 債 31,000 県 費 4,000
相模川水系テントウ沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結	70,000			平成 30 年度	70,000	国庫支出金 35,000 県 債 31,000 県 費 4,000
堀之内地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	負担金 2,500 国庫支出金 23,750 県 債 21,000 県 費 2,750
松山地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）について請負契約を締結	60,000			平成 30 年度	60,000	負担金 3,000 国庫支出金 28,500 県 債 25,000 県 費 3,500
殿畑地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）について請負契約を締結	50,000			平成 30 年度	50,000	負担金 5,000 国庫支出金 22,500 県 債 20,000 県 費 2,500

中村地区急傾斜地崩壊対策工事 (大月市) について請負契約を締結	60,000			平成 30 年度	60,000	負担金 3,000 国庫支出金 28,500 県債 25,000 県費 3,500
七里岩地区急傾斜地崩壊対策工事 (韮崎市) について請負契約を締結	100,000			平成 30 年度	100,000	負担金 5,000 国庫支出金 47,500 県債 42,000 県費 5,500
波木井地区急傾斜地崩壊対策工事 (南巨摩郡身延町) について請負契約を締結	75,000			平成 30 年度	75,000	負担金 7,500 国庫支出金 33,750 県債 30,000 県費 3,750
主要地方道甲府韮崎線道路改良工事 (甲府市) について請負契約を締結	150,000			平成 30 年度	150,000	国庫支出金 90,000 県債 54,000 県費 6,000
小瀬スポーツ公園の管理について協定を締結	2,172,853	平成26年度から平成28年度まで	1,287,262	平成29年度から平成30年度まで	885,591	県費 885,591
富士北麓公園の管理について協定を締結	398,258	平成26年度から平成28年度まで	236,395	平成29年度から平成30年度まで	161,863	県費 161,863
御勅使南公園の管理について協定を締結	396,054	平成26年度から平成28年度まで	237,139	平成29年度から平成30年度まで	158,915	県費 158,915
曾根丘陵公園の管理について協定を締結	325,614	平成26年度から平成28年度まで	195,368	平成29年度から平成30年度まで	130,246	県費 130,246
富士川クラフトパークの管理について協定を締結	529,259	平成26年度から平成28年度まで	314,669	平成29年度から平成30年度まで	214,590	県費 214,590
笛吹川フルーツ公園の管理について協定を締結	1,130,553	平成26年度から平成28年度まで	684,014	平成29年度から平成30年度まで	446,539	県費 446,539

桂川ウェルネスパークの管理について協定を締結	303,115	平成26年度から平成28年度まで	181,723	平成29年度から平成30年度まで	121,392	県費	121,392
県営住宅の管理について協定を締結	2,607,188	平成28年度中	514,353	平成29年度から平成32年度まで	2,092,835	使用料 国庫支出金 財産収入 諸収入	2,042,614 43,834 960 5,427
特定公共賃貸住宅及び準特定優良賃貸住宅の管理について協定を締結	80,637	平成28年度中	15,862	平成29年度から平成32年度まで	64,775	国庫支出金 財産収入 諸収入	64,579 29 167
県営住宅山王団地建替工事（中央市）について請負契約を締結	434,737			平成30年度	434,737	国庫支出金 県債 県費	147,281 277,000 10,456
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結	2,361			平成30年度	2,361	使用料	2,361
富士北麓公園陸上競技場屋内練習走路建設工事について請負契約を締結	167,921			平成30年度	167,921	県債 県費	125,000 42,921
峡南地域単位制・総合制高校建設工事の設計について委託契約を締結	112,989			平成30年度	112,989	県債 県費	84,000 28,989
甲府工業高校専攻科棟建設工事の設計について委託契約を締結	43,248			平成30年度	43,248	県債 県費	32,000 11,248
やまびこ支援学校建設工事の設計について委託契約を締結	67,937			平成30年度	67,937	県債 県費	50,000 17,937
青少年センターの管理について協定を締結	530,858	平成26年度から平成28年度まで	316,175	平成29年度から平成30年度まで	214,683	県費	214,683

ゆずりはら青少年自然の里の管理について協定を締結	167,085	平成 28 年度中	33,128	平成29年度から平成32年度まで	133,957	使用料 県 費	14,800 119,157
科学館の管理について協定を締結	1,650,325	平成26年度から平成28年度まで	988,432	平成29年度から平成30年度まで	661,893	県 費	661,893
県立図書館の管理について協定を締結	323,611			平成29年度から平成32年度まで	323,611	県 費	323,611
八ヶ岳少年自然の家の管理について協定を締結	486,010	平成26年度から平成28年度まで	286,086	平成29年度から平成30年度まで	199,924	県 費	199,924
緑が丘スポーツ公園の管理について協定を締結	379,163	平成 28 年度中	74,758	平成29年度から平成32年度まで	304,405	県 費	304,405
飯田野球場の管理について協定を締結	37,587	平成26年度から平成28年度まで	22,511	平成29年度から平成30年度まで	15,076	県 費	15,076
八代射撃場の管理について協定を締結	27,959	平成26年度から平成28年度まで	16,211	平成29年度から平成30年度まで	11,748	県 費	11,748
八ヶ岳スケートセンターの管理について協定を締結	256,345	平成26年度から平成28年度まで	153,116	平成29年度から平成30年度まで	103,229	県 費	103,229
韮崎射撃場汚染土壌除去事業に係る遂行管理業務について委託契約を締結	13,241	平成 28 年度中	6,545	平成29年度から平成30年度まで	6,696	県 費	6,696
美術館、文学館及び芸術の森公園の管理について協定を締結	2,072,026	平成26年度から平成28年度まで	1,244,296	平成29年度から平成30年度まで	827,730	県 費	827,730
警察本部情報管理システム機器等の賃借について契約を締結	81,455	平成24年度から平成28年度まで	54,793	平成29年度から平成30年度まで	23,483	県 費	23,483

警察本部通信指令システム機器等の賃借について契約を締結	774,654	平成24年度から平成28年度まで	367,462	平成29年度から平成30年度まで	157,484	国庫支出金	78,741
						県費	78,743

地方債の平成27年度末における現在高並びに平成28年度末
及び平成29年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位 千円)

区 分	平成27年度 末現在高	平成28年度末 現在高見込額	平成29年度中増減見込み		平成29年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	571,060,999	563,703,293	41,878,000	50,638,417	554,942,876
(1) 土木	379,186,359	371,106,842	29,766,000	34,126,044	366,746,798
(2) 農林水産	111,788,500	114,632,553	6,846,000	9,226,075	112,252,478
(3) 教育	38,422,094	35,781,805	935,000	4,065,685	32,651,120
(4) 公営住宅	12,981,579	12,542,706	667,000	1,167,514	12,042,192
(5) 社会労働	11,170,684	11,001,229	1,137,000	873,069	11,265,160
(6) 衛生	21,811	55,664	52,000	7,269	100,395
(7) 庁舎	202,831	173,855		28,976	144,879
(8) その他	17,287,141	18,408,639	2,475,000	1,143,785	19,739,854
2 災害復旧債	3,296,288	3,408,898	1,096,000	394,333	4,110,565
(1) 土木	3,177,007	3,269,487	1,060,000	377,775	3,951,712
(2) 農林水産	113,281	133,411	36,000	15,937	153,474
(3) その他	6,000	6,000		621	5,379
3 その他	409,137,586	414,081,777	23,892,000	27,901,682	410,072,095
(1) 転貸債	51,867	15,407	4,000	15,407	4,000
(2) 減税補填債	6,303,001	5,368,634		801,953	4,566,681
(3) 臨時税収補填債	551,728	278,146		278,146	
(4) 臨時財政対策債	350,199,861	351,840,271	20,993,000	22,965,515	349,867,756
(5) 退職手当債	9,704,240	11,287,920	2,000,000	453,320	12,834,600
(6) 減収補填債(特例分)	9,082,024	13,863,032		377,992	13,485,040
(7) 病院債	33,244,865	31,428,367	895,000	3,009,349	29,314,018
合 計	983,494,873	981,193,968	66,866,000	78,934,432	969,125,536

(注) 「起債見込額」には、前年度からの繰越事業に係る見込額 9,888,000 千円を含む。

